



令和元年8月16日6時00分
資料配布 近畿地方整備局
和歌山河川河川国道事務所

台風10号 大雨による国道42号の通行規制(終報)

○台風10号の大雨により、国道42号日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬(延長約6.0km)において、15日22時40分より全面通行止めを実施していましたが、同区間の安全が確認されたため、16日6時00分より全面通行止めを解除致します。

○ご協力ありがとうございました。

■現在の国道42号の規制状況
和歌山県内の規制情報はありません。

<取扱い> _____

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
電話073-424-2471

副所長 おの たけし 小野 武、 道路管理第二課長 かわい たかはる 河合 孝治